

広報 **たいし**

TAISHI

No.886

✦ Taishi Town Public Relations

令和7年
2025

5

CONTENTS

町の予算	2～4
『太子町総合公園陸上競技場』公認更新事業	5
令和7年度太子町の教育	6～7
会計年度任用職員の募集	9
太子町地域活動応援事業	10

楽しい学校生活のスタート！

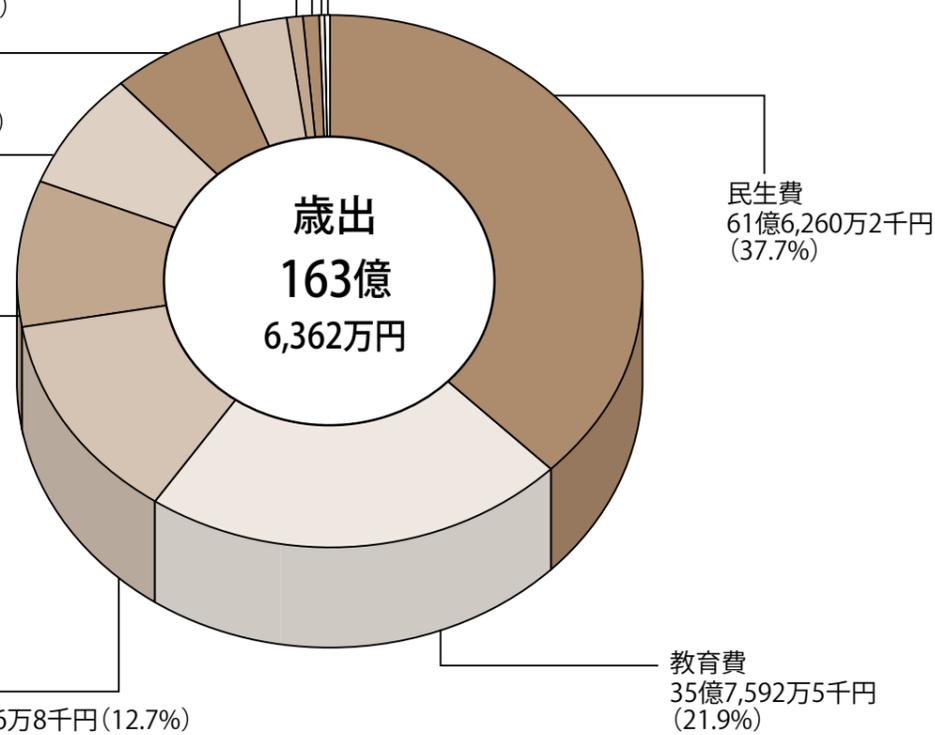
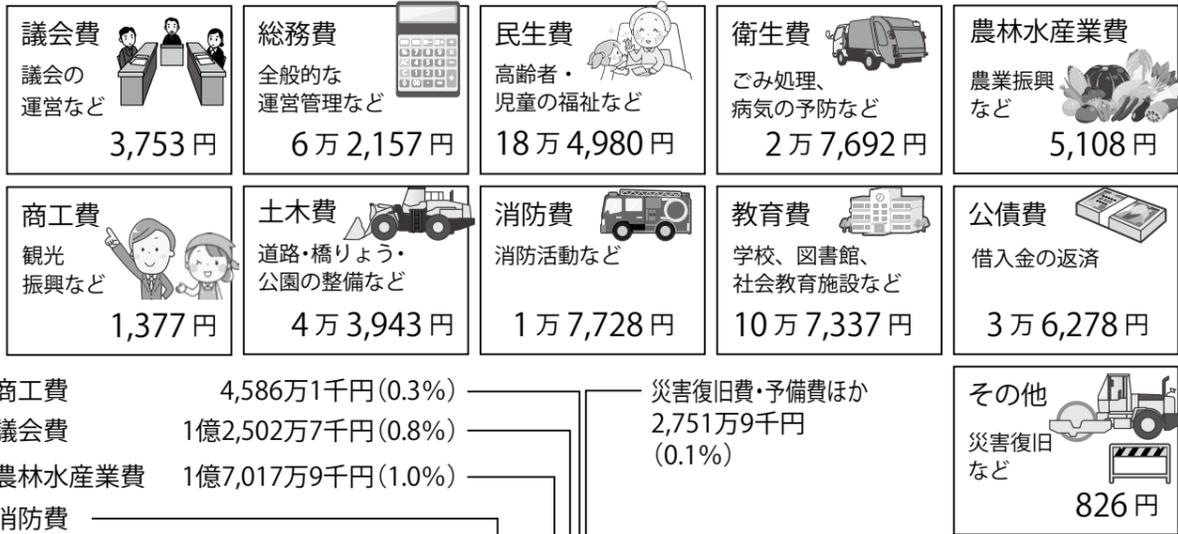
(4月9日 石海小学校入学式)

太子町公式 SNS



町民1人あたりの予算額 **49万1,179円**

人口 33,315人
(令和7年4月1日現在)

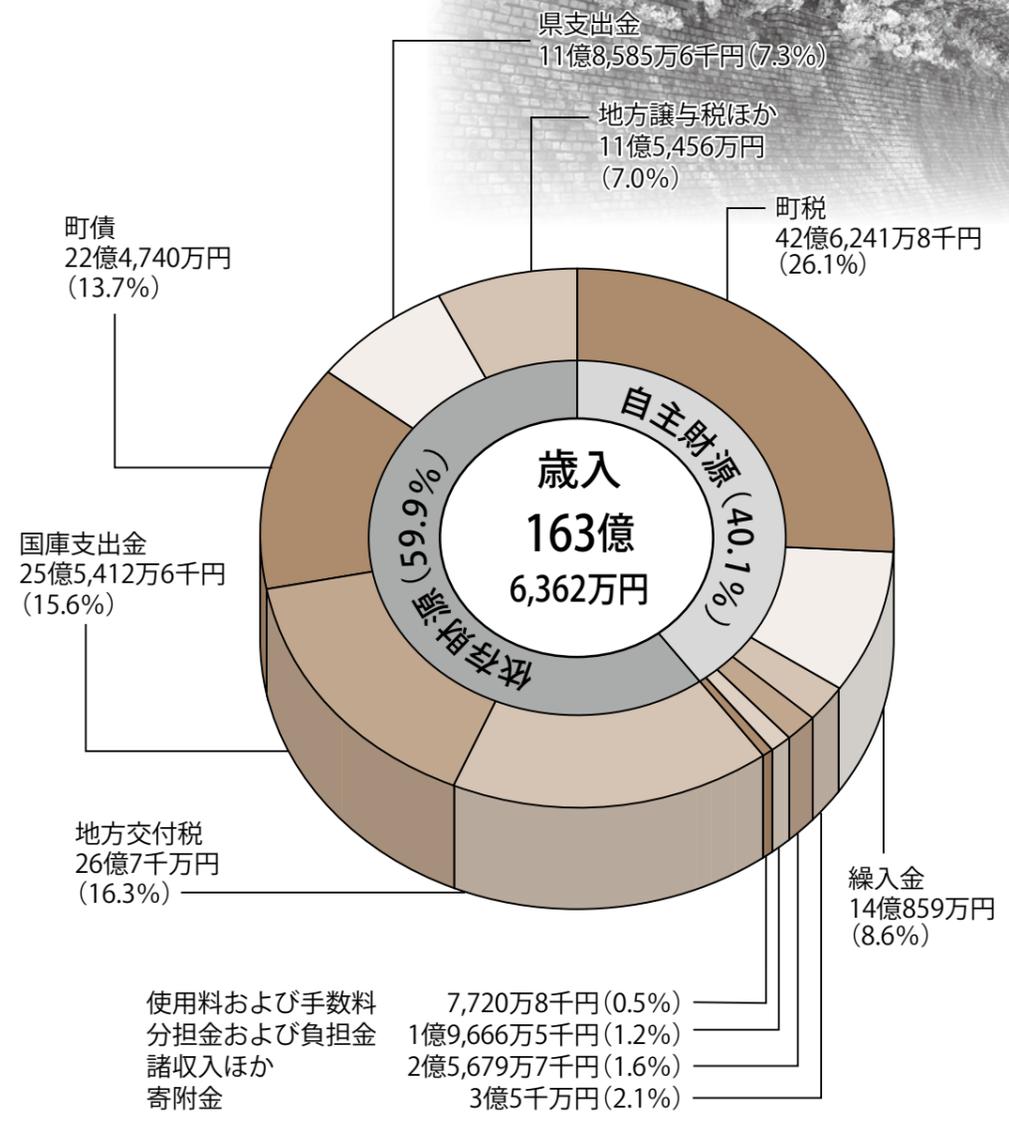


◆企業会計予算内訳

会計		本年度	前年度	比較増減額	対前年度伸率(%)
水道事業	収益的収入	636,360	525,930	110,430	21.0
	収益的支出	566,335	517,614	48,721	9.4
	資本的収入	312,300	230,800	81,500	35.3
	資本的支出	478,951	360,225	118,726	33.0
下水道事業	収益的収入	1,407,311	1,282,401	124,910	9.7
	収益的支出	1,300,340	1,251,951	48,389	3.9
	資本的収入	576,936	1,113,462	△536,526	△48.2
	資本的支出	1,090,926	1,550,528	△459,602	△29.6
支出合計		3,436,552	3,680,318	△243,766	△6.6

令和7年度

一般会計	163億6,362万円	(+21.9%)
特別会計	67億5,827万7千円	(+0.2%)
企業会計	34億3,655万2千円	(-6.6%)
総額	265億5,844万9千円	(+11.4%)



◆特別会計予算内訳

会計	本年度	前年度	比較増減額	対前年度伸率(%)
国民健康保険	3,271,611	3,431,715	△160,104	△4.7
介護保険	2,827,566	2,694,444	133,122	4.9
後期高齢者医療	647,015	602,608	44,407	7.4
墓園事業	12,085	13,451	△1,366	△10.2
合計	6,758,277	6,742,218	16,059	0.2

和のまち太子
町の予算が決まりました

本年度は、こども・子育て支援や防災・減災対策の強化、保健福祉会館および文化会館など大規模改修事業の実施による公共施設の最適化、町民サービス向上のため窓口改革・自治体DXの推進に取り組みます。一般会計予算は過去最大規模となりますが、2か年に及ぶ行財政改革の集中取組の結果を反映させた、課題を先送りしない予算とし、未来に向けた安心・安全で持続可能な住みよいまちづくりをめざします。

問い合わせ
財政課 277-5996

太子町第6次総合計画に基づき5つの基本政策より実施

令和7年度主要事業

※**断**は、令和7年度から新たに開始する事業です。

① いきいきと輝くまち (活力・魅力)

断太子町新商品開発事業 **100万円**

町特産品の消費拡大による町内企業の活性化と町PRを図るため、町内に事業所を有する中小企業に対して、新商品開発への支援を行い、完成した商品は、ふるさと納税の返礼品や土産としての販売を進めます。

② 学び成長するまち (子育て・教育)

断学習用端末更新事業 **1億8,310万円**

令和2年度に配備した児童生徒1人1台の学習用端末(タブレット)について、令和7年度末で5年が経過することから、学校現場の意見や活用状況を考慮しつつ、当該端末の更新を行います。



小・中学校給食費軽減事業 3,690万円

子育て支援対策として、物価高騰による経済的な負担の軽減を図るため、小・中学校の児童生徒の給食費の価格改定による増額分(1,200円/月)を補助します。

文化会館・歴史資料館大規模改修事業 13億230万円

開館から30年が経過し、老朽化が進んでいる文化会館・歴史資料館の改修工事を実施します。改修にあたっては、吊り天井の耐震化をはじめ、照明のLED化や太陽光パネルの設置など環境に配慮した設備を導入し、時代に沿った持続可能な施設をめざします。(令和8年度完了予定)

太子町総合公園陸上競技場公認更新事業 2億9,300万円

県大会や全国大会などの主要な大会に出場するために必要な公式記録を太子町総合公園陸上競技場で記録することを可能にするため、日本陸上競技連盟が認定する第4種公認陸上競技場への公認更新に向けた工事を行います。工事に要する財源の一部に「クラウドファンディング型ふるさと納税」を活用予定です(5ページ参照)。

③ 未来を守るまち (安全・安心)

断消防ポンプ車両購入事業 **5,000万円**

購入から20年が経過し老朽化した消防ポンプ車両の更新とAT限定普通自動車免許しか持たない若年消防団員の免許問題の解消を目的とし、新たに消防ポンプ車両を購入します。



④ 元気で笑顔のまち (健康・福祉)

断敬老お祝いチケット配付事業 **2,070万円**

高齢者の皆さんを敬愛し、長寿のお祝いと町内の商工会加入商店の販売活性化、また、移動手段がなく、日中外出が困難な高齢者の支援を目的として、町内に住所を有する満75歳以上の人に対し、町内の小売業者と町指定のタクシー会社で利用できる共通の商品券(3,000円相当)を配付します。

断高齢者補聴器購入助成事業 **130万円**

難聴の早期発見、早期介入により、難聴に起因するQOL(生活の質)の低下や認知機能の悪化を防ぐため、医師により補聴器装用の必要性が認められた高齢者などに対して、補聴器の購入費用の一部を助成します。

⑤ 快適で持続するまち (都市機能・行政基盤)

断保健福祉会館整備事業 **7億220万円**

石海公民館との施設統合などを考慮した大規模改修工事を行います。改修にあたっては照明のLED化や太陽光パネル、EV充電スタンドの設置など、時代に沿った持続可能な施設をめざします。



断公開型GIS構築事業 **3,280万円**

人口減少時代においても住民満足度を低下させず、効率的な窓口業務運営をめざすための窓口改革・自治体DX推進の取組として、特に問い合わせの多い都市計画法上の用途区域やハザードマップなどの地図関連情報を公開する「公開型GIS」を構築します。

ふるさと納税にご協力ください！ 子どもたちの夢と希望を育む 『太子町総合公園陸上競技場』公認更新事業

問い合わせ
創継町民体育館
☎ 277-4800

太子町総合公園陸上競技場は、平成13年に日本陸上競技連盟公認競技場として開設し、以降、小中学生を中心とした陸上競技大会や記録会など、西播磨地域の公認陸上競技会の主会場としての役割を担っています。

公認競技場であるこの陸上競技場で走った選手たちのタイムが「公認記録」とされ、子どもたちにとっての大きなモチベーションアップとなっていますが、公認競技場として維持していくには、5年ごとに日本陸上競技連盟の検定に合格する必要があります。現在、当陸上競技場は公認更新のタイミングを迎えており、検定に合格するために施設の改修工事を行う必要があります。改修工事は、全天候型レーンの改修や投てき囲いの更新など、大規模なものとなるため多額の費用を要します。

そこで、町では、クラウドファンディング型ふるさと納税(※)による寄附の受付を開始しました。

子どもたちの夢と希望を育む「太子町総合公園陸上競技場」の公認継続のため、ぜひ皆さんのお力をお貸しください。

※自治体が抱える課題の解決や地域の活性化などを図るため、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディング

- 事業名
子どもたちの夢と希望を育む『太子町総合公園陸上競技場』公認更新事業
- ※事業の詳細は、町ホームページまたは株式会社さとふるの事業ページをご確認ください。
- 目標寄附金額 10,000,000円
- 受付期間 12月29日頃まで
- 返礼品
町外在住者：神戸牛など
町内在住者：改修工事完了後の陸上競技場内での見学や試走など



町ホームページ
クラウドファンディング型ふるさと納税
寄附募集中です



さとふる
クラウドファンディング

テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催

問い合わせ
産業経済課 ☎ 277-5993

4月13日回から10月13日回にかけて、大阪・夢洲において、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)が開催されています。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、国内だけでなく世界中から未来へ向けたさまざまな取組が行われますので、この機会にご観覧ください。

太子町においても「ひょうご EXPO 41 -HYOGO REGIONAL DAY-」として、関西パビリオン兵庫県ゾーン内で、5月15日回、16日回に町のPRなどを行います。

詳細や、その他の万博関連イベントについては、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
大阪・関西万博に
向けた太子町の取組



EXPO 2025
大阪・関西万博
公式サイト

令和7年度太子町の教育

新たなスタートを迎えた令和7年度の始まりにあたり、「太子町の教育」の重点項目と取組をお知らせします。第3期「太子町教育振興基本計画」に基づき、本町の特徴ある教育を展開し、心豊かで自立する人づくりに努めます。

1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

- ①「話」と「和」でつながる言語能力育成事業
小学生の初期段階から、話す・聞く・読む・書くなどの言語能力の育成に取り組むため、小学校国語科における授業改善、外国語指導におけるALT(外国語指導助手)を活用した指導の充実、学校司書を活用した図書館教育の充実を図る取組を進めています。
国語科指導の充実に向けては、児童の苦手としている分野を的確に把握し、有識者の助言のもと、各小学校における課題の解消に向けて授業改善を進めていきます。
- ②部活動改革の推進
少子化の進行による部活動の運営の難しさや、教職員の業務負担軽減など、さまざまな課題がある中、子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親むことができるよう、指導者の確保や環境整備を推進します。
(1) 指導者人材バンクの設置や新たな活動主体となる地域クラブの認定を実施するなど、地域と連携して地域移行(地域展開)を推進します。
(2) 拠点校方式や合同部活動を行うことで、教職員による休日の部活動指導の合理化を図るなど、部活動改革を推進します。
- ③特別支援教育の充実
学校園所に在籍する障害のある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活・

- 学習上の困難を改善していくために、一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細やかで適切な教育的支援を行います。
また、小中学校へ配置しているスクールアシスタントを活用し、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対して、安定した学校生活や集団活動が行えるよう、支援の充実に取り組みます。
- ④幼児期の教育の充実
幼稚園や保育所の生活や遊びを通した総合的な指導の中で、自立と協同の態度を培い、園所生活全体を通して生涯にわたる人格形成の基礎を育成します。また、幼児が学校教育のはじまりとして、学ぶ楽しさを知り、その経験が小学校以降につながるよう幼保小の連携による「架け橋期」の教育の充実を図ります。
また、多様な動きの獲得や体力・運動機能の発達を促すため、全園所においてさまざまな運動遊びやリズム運動の充実に取り組みます。
- ⑤生涯学習・社会教育の振興
町民一人一人が生涯にわたって主体的に学び続けることができるよう、社会の変化に対応した基礎的なスキルの習得や自己実現を図る上で必要となる学習など、多様な生涯学習の機会や場の充実を図ります。
社会教育施設などでは、人が育ち、繋がれる場所として、また、地域の教育力の向上の拠点として、高齢者や障害のある人、子育て世代、子どもなど、誰もが活用できる施設の充実を図ります。

2 すべての子どもが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築

- ①多様性の尊重と包括性のある教育の推進
不登校児童生徒が学校復帰や自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していきけるよう、太子町教育支援センターを中心に、学習支援や進路相談、教育相談、居場所づくりなどの支援を強化していきます。また、各中学校と町内の2小学校に校内教育支援センターを設置し、支援員を配置することで個に応じた支援を強化していきます。
また、常勤配置しているスクールソーシャルワーカーを活用し、校種間や家庭・地域、関係機関との連携をさらに強化し、子ども一人一人の内面に対する共感的理解による指導を展開します。
「太子町いじめ防止対策推進条例」に基づき、学校園所、家庭、地域など町全体でいじめを許さない、見逃さない取組を進めます。
- ②関係機関等との連携の強化
子どもに関する窓口の一元化や包括的な支援体制により、気軽に相談できる環境を提供していきます。また、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置し、社会的孤立と児童虐待などの未然防止・早期対応を図ります。
全ての子どもたちが、夢や希望を持ち、生涯にわたるウェルビーイングにつながるよう、関係機関と連携しながら総合的な支援を図ります。
- ③開かれた学校園所づくり
学校園所・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校園所」づくりを推進します。オープンスクールなどにより教育活動を公開し、ホームページや広報たいしなどで積極的に学校園所運営に関する情報提供を行うなど、開かれた学校園所をめざします。また、学校支援ボランティアの利活用を促進するなど、地域住民の参画を推進し、地域全体で子どもたちの「生きる力」を育む取組を進めます。
一方、小規模校において、少人数の良さを生かしたきめ細やかな指導や特色ある教育のさらなる推進をめざし、小規模特認校の設置を検討していきます。

3 安全・安心で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

- ①教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進
新しい時代を創造していく力と意思を育むために、「GIGAスクール構想」により整備された1人1台端末の活用の「日常化」を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、教員一人一人のICT活用指導力の向上を図ります。
また、校務のデジタル化を図り、教育活動全体を通じた情報化を推進し、円滑・安全なICT環境の整備・充実に取り組みます。
- ②安全・安心な教育環境整備の推進
子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、修学環境についての点検と課題の整理を行い、適正な学習環境が安定的に維持できるよう計画的に取り組みます。また、児童生徒の安全確保のための通学路点検の継続、おいしく栄養バランスのとれた学校給食の提供と地産地消の推進などを行います。



- ③教職員の働き方改革の推進
教職員は、子どもたち一人一人の個性や能力、可能性を伸ばし育てる一方で、増加・多様化する職務の中でワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら、心身の健康を保持することが求められています。そのため、校務のデジタル化による学校業務改善や、時間外の留守番電話の運用など、勤務時間の適正化の取組を一層推進します。また、連絡アプリによる家庭と学校との間の連絡や情報提供の円滑化を進めます。



「太子町教育振興基本計画」

基本理念

和のまち太子
～太子が育む ころ豊かで自立する人づくり～

基本方針

- 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進
- 2 すべての子どもが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築
- 3 安全・安心で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

第3期重点テーマ

大人がつながる 子どもがつながる 学びがつながる町へ

問い合わせ

管理課
こどもえがお課
社会教育課
☎ 277-1017
☎ 277-1019

会計年度任用職員 の募集

令和7年度

会計年度任用職員とは、主に、1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）において、一般事務や専門業務または事務補助や補助的な専門業務などに従事いただくものです。

職種	介護支援専門員・社会福祉士・看護師・保健師	事務補助員（国勢調査事務）
募集人員	いずれか1名	若干名
勤務地	高年介護課	企画政策課
職務内容	介護保険適正化に係る事務（介護給付費縦覧点検・医療との突合、ケアプランの点検）および介護認定申請受付事務	令和7年国勢調査の事務（問い合わせ対応、調査書類の整理など）
資格要件	基本的なパソコン操作ができ、普通自動車免許を所持し、介護支援専門員・社会福祉士・看護師・保健師のいずれかの資格を有する、介護施設で勤務経験がある人 ※各種資格は採用日時時点で有効なものに限ります。	基本的なパソコン操作ができる人
任用期間	令和7年6月1日～令和8年3月31日	令和7年7月1日～令和8年1月20日 若干名 令和7年8月1日～令和7年12月19日 若干名
	※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する条件付採用期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。 ※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。会計年度任用職員制度の改正が行われた場合や、社会情勢の状況に鑑み、一般公募を行うことがあります。再度の受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上限などはありません。	※任用開始後1カ月間は、その職への適性を判断する条件付採用期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。
勤務時間	月～金曜日の役場開庁日で、週4日（週31時間勤務、休憩60分） 8時30分から17時15分までの7時間45分勤務 ※時間外勤務については、勤務時間の振替で対応	月～金曜日の役場開庁日の8時30分～17時15分で週29時間以下勤務 ※シフトにより週の勤務日数や時間は変動
受付期間	5月14日（日）まで（土日祝日を除く） ※郵送の場合は、期間内必着	5月20日（日）まで（土日祝日を除く） ※郵送の場合は、期間内必着
選考方法	個別面接により行います（内定者は、健康診断票により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します）。	個別面接により行います。
選考日	5月22日（日）	6月5日（日）
選考場所	太子町役場	
給料	月給177,360円～184,880円（前歴などにより決定します） ※次年度も任用された場合は昇給あり。	時給1,175円～1,185円（前歴などにより決定します）
各種手当	町条例などの定めによる。 【期末手当】6月と12月に給料の1.25カ月分（採用初年度の6月は30%） 【勤勉手当】6月と12月に給料の1.01カ月分（予定）（採用初年度の6月は25%） 【交通費】町規定により支給	町条例などの定めによる。 【交通費】町規定により支給
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険など加入 年次有給休暇・特別休暇あり	雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険など加入 年次有給休暇・特別休暇あり
問い合わせ・申込先	総務課 ☎ 277-1010	企画政策課 ☎ 277-5998
申込方法	〒671-1592 鶴 280-1	
申込方法	市販の履歴書の上部余白に希望職種を朱書きし、写真を添付の上、問い合わせ先へご提出ください。 ※詳細は個人通知します。	

町職員の人事異動

4月1日付けで行われた人事異動のうち、管理職職員の異動をお知らせします。
（ ）は前所属・職名

問い合わせ
総務課 ☎ 277-1010

▼生活福祉部
部長 蔵屋一彦（社会福祉課長）

▼生活環境課
課長 角南博之
（揖龍保健衛生施設事務組合派遣）

▼社会福祉課
課長 佐々木信人
（上下水道事業所所長）

経済建設部

▼産業経済課
副課長 出田貴樹
（文化推進課副課長）

▼上下水道事業所
所長 友政貴仁（生活環境課長）

教育委員会

▼管理課
副課長兼指導主事 前田健佑
（同係長兼指導主事）

▼社会教育課
副課長兼社会教育主事 木村亮介
（同係長兼社会教育主事）

その他機関

▼揖龍保健衛生施設事務組合派遣
課長 森本麻友（文化推進課長）

退職

▼生活福祉部 部長 嶋津一弥
▼社会福祉課 副課長 重末素子



減免を受けるには申請が必要です 軽自動車税（種別割）の減免

問い合わせ
税務課 ☎ 277-1014

身体や精神に障害がある人などが所有する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税（種別割）の減免を受けられます（1人につき1台まで）。
なお、普通自動車税（種別割）の減免を受けている場合は対象外となりますのでご注意ください。

- 対象の軽自動車
 - ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている人が運転する軽自動車
 - ・身体障害者手帳などの交付を受けている人のために使用される、生計を同一にする親族が所有する軽自動車
- 必要なもの
 - ①該当する手帳
 - ②納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証など）
 - ③運転する人の運転免許証
 - ④自動車検査証
（電子車検証（※）の場合は自動車検査証記録事項）

※令和6年1月1日以降に車検を受けられた人は自動車検査証から電子車検証に変更されています。
- 申請期限
6月2日（日）

20歳の思い出つくりませんか 20歳のつどい企画運営委員の募集

令和8年太子町20歳のつどいを開催するにあたり、企画運営委員会を構成し、思い出に残る式を創っていただくための委員を募集します。

- 対象者
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの町内出身者
- 中学校の卒業年月
令和3年3月（令和2年度）卒業生
- 活動内容
20歳のつどい（令和8年1月12日（成人の日）の開催に向けた会議を5回程度予定）
 - ・20歳代表の誓いのことば
 - ・式典の司会進行
 - ・アトラクションの企画・準備
 - ・記念品の贈呈
 - ・ピアノ演奏（電子ピアノ）
- 申込期限・募集人数
5月30日（金）・10人程度（先着順）
- 申込方法
電話、FAX、メールまたは窓口申込

社会教育課
☎ 277-1017 FAX 277-2201
✉ syakyo@town.hyogo-taishi.lg.jp

和のまち太子の実現に向けて 「第6次太子町総合計画 後期基本計画」を策定

総合計画は、町のめざすべき将来像を示し、これを実現するための政策を体系的にまとめたものです。

町では、令和2年度から「第6次太子町総合計画」を策定し、「和のまち太子」を基本目標に掲げ、まちづくりを進めてきました。

策定から5年が経過し、人口減少や少子高齢化の進行、多様化するライフスタイルなど、変化する社会情勢に対応するため、『第6次太子町総合計画後期基本計画』を策定しました。

詳細は、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
第6次太子町総合計画後期基本計画を策定しました



企画政策課 ☎ 277-5998

従業員の奨学金返還を支援する町内の中小企業を応援します 太子町若者定住中小企業奨学金返還支援事業

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

町では、若年者の地元就職・定住促進や町内中小企業の人材確保を図るため、兵庫県と連携し、若手従業員への奨学金返還を支援する町内の中小企業に補助を行います。人材確保における企業PRの一環として、また、従業員の福利厚生としてぜひご活用ください。

- 補助対象事業者
次の要件を全て満たす事業者
 - ①町内に主たる事業所を有する事業者
 - ②従業員への奨学金返還支援制度を設け、兵庫型奨学金返済支援制度（※）を利用している事業者
 - ③町税を滞納していない事業者
 ※兵庫型奨学金返済支援制度については、兵庫県奨学金支援サイトをご確認ください



兵庫県奨学金支援サイト

- 対象従業員
次の要件を全て満たす従業員
 - ①日本学生支援機構の奨学金を受給し、返還義務のある人
 - ②正社員で太子町に住所を有している人
 - ③年齢が40歳未満の人
- 補助期間と金額
①対象従業員1人につき、最長17カ年（SDGsなど、

事業者の県認定制度取得状況により異なります。）
②事業者負担に対する県補助金相当額（1人あたり上限6万円）
※対象従業員に支給した手当分として県補助を受けた額（千円未満切り捨て）

●従業員の年間返還額と事業者支援額に応じた補助金額
（単位：円）

事例	従業員 の年間 返還額	企業 の 従業員へ の支援額	県の補助		町の 補助	企業 の 実質負 担額	本人 (従業員) 負担額
			企業分	本人分			
1	200,000	150,000	60,000	50,000	60,000	30,000	0
2	180,000	120,000	60,000	60,000	60,000	0	0
3	180,000	60,000	30,000	30,000	30,000	0	90,000

※兵庫型奨学金返済支援制度との併用で企業の負担が大幅に軽減されます。

最後まで自分らしい人生を歩むため、ぜひご活用ください 私のみらいノート（エンディングノート）の配布

問い合わせ
高年介護課 ☎ 276-6639

人は年齢を問わず、誰でも命に関わるような病気やけがをすることがあります。生命の危機が迫った状況では、約7割の人が判断する能力を失うといわれています。つまり、人生の大事な時に、どのような医療や介護を受けたいかを決めたり伝えたりすることができなくなる可能性が高いということです。

そのような時に備え、エンディングノートを書いてみましょう。また、ノートに書いたことをもとに、家族やかかりつけ医など周囲の人と話す、アドバンスケアプランニング（人生会議）をおすすめしています。

エンディングノートは、下記のとおり配布していますので、ぜひご活用ください。

- 配布物
「私のみらいノート（エンディングノート）」
町と株式会社鎌倉新書の官民協働事業により作成
- 配布期間
～令和8年3月31日（日）
- 配布場所
高年介護課
- 配布部数
800部
※部数に限りがあり、なくなり次第、配布を終了します。
なお、町出前講座「自分らしく生きるための終活」において、エンディングノートの書き方のポイントを紹介しています。講座の受講を希望される場合は、高年介護課までご相談ください。



▲私のみらいノート

皆さんの提案をお待ちしています 太子町地域活動応援事業

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

町では、住民の皆さんの創意工夫やアイデアをまちづくりに活かすため、地域の住民活動団体が提案し、自主的、主体的に行う地域課題の解決や住民福祉の向上などを図り、町の魅力を高める活動の経費を補助することで、団体の活性化や活動の輪を広げることを目的とした太子町地域活動応援事業を実施します。事業の提案を募集するとともに、採択された事業に対して、その事業費を助成します（上限10万円）。

- 提案できる団体
町内で公益的な活動を行う団体（NPO、自治会、PTA、学校サークルなど、団体の種類は問いません）
- 提案の対象となる事業
提案団体により実施される事業で、以下の要件を全て満たす事業が対象
 - ・公益的な事業
 - ・具体的な効果や成果が期待できる
 - ・事業を実施しようとする地域活動団体が自ら企画し、自主的、主体的に行う町の魅力を高める事業
 ※福祉、防災、子育てなど、事業の分野は問いません
- 補助の対象となる経費
提案事業の実施に直接必要となる経費を対象に、1事業10万円まで補助
- 採択事業の決定
書類審査により、最大3事業を採択
- 事業の実施
採択事業は、令和8年3月末までに完了することが必要です。事業終了後には、その成果や効果を広報したいなどお知らせします。
また、複数年度にまたがる事業については、補助対象事業の実施初年度から最大3年間の期間とし、3年間を限度に継続を認めるものとします。
※ただし、補助金の交付決定は単年度ごとに行うものとし、次年度以降の交付決定を確約するものではありません。
- 申込方法
企画政策課窓口を設置または町ホームページに掲載している提出書類様式に必要事項を記入の上、窓口申込
- 申込期限
6月13日（金）
※詳細は、町ホームページ
をご確認ください。



町ホームページ
太子町地域活動
応援事業の募集

ぜひお申し込みください
要約筆記者養成講座（宍粟会場）の
受講生募集

問い合わせ・申し込み
兵庫県立聴覚障害者情報センター
☎078-805-4175 FAX 078-805-4192
✉youyakuhaben@hyogo-chokaku.jp

難聴者や中途失聴者など、聴覚に障害のある人へのコミュニケーション支援を担う要約筆記者の養成講座です。話の内容を要約して文字にし、その場で伝える要約筆記の技術や、福祉の基礎知識などを学びます。

- 日 程 6月15日回～12月28日回の期間の内、全23回（全て日曜日）
時間は、10時～15時または16時
- 場 所 宍粟防災センター（宍粟市山崎町鹿沢65-3）
※自宅でのオンライン講義あり
- 対 象 以下の全ての要件を満たす人
①兵庫県内在住で18歳以上の人
②全日程の8割以上の受講ができ、試験合格後に要約筆記者として活動できる人
③ノートパソコンを持参できる人
④基本的なパソコン操作とタッチタイピングができる人
⑤自宅でのオンライン受講が可能な人（Zoomを使用）
- 定 員 12人（定員超過の場合は選考）

- 費 用 受講料無料
※ただし、資料代1,000円、テキスト代4,000円（いずれも税込、価格改定の可能性あり）は自己負担。
- 申込方法 申込フォームまたはFAX、メールにより申し込み
- 申込締切 5月23日（必着）
- 事前説明会 5月10日（日）13時30分～15時30分にオンラインで実施します。受講を検討されている人や申し込みを迷っている人はぜひお申し込みください。



【説明会
申込フォーム】



【講座
申込フォーム】

丹精込めて育てました
じゃがいも収穫祭の開催

家族や友達と一緒にじゃがいもを収穫してみませんか。収穫祭で町の農業を盛り上げましょう。

- 開催日時 6月22日（日）9時～13時30分
受付は13時まで（雨天決行）
※気象警報発表時は6月29日（日）へ延期します。
- 募集区画数（各120区画）
▷阿曾地区（阿曾115-1）
▷岩見構下地区（岩見構715-1）
▷船代・宮本・福地地区（宮本144-1）
※1区画10株
- 参加費 1,000円/区画
※当日現地でお支払いください。
- 申込方法 窓口または電話で次の事項をお伝えください。
①氏名 ②連絡先 ③住所
④希望地区 ⑤区画数
- 申込期間 5月14日（日）～30日（日）（土日を除く）
※先着順で募集区画が無くなり次第締め切ります。

問 産業経済課 ☎277-5993

キャリアコンサルタントが相談に乗ります
ひめじ若者サポートステーション
出張相談

無業状態にある若者の支援として、「ひめじ若者サポートステーション出張相談」を実施しています。就職に対して悩みを抱える若者や保護者はぜひご利用ください。また、周りに悩んでいる人がいれば、ぜひこの取組をご紹介ください。

- 開催日 奇数月の第4水曜日

実施日	
5月28日（日）	11月26日（日）
7月23日（日）	令和8年1月28日（日）
9月24日（日）	令和8年3月25日（日）

- 相談時間 各1時間程度
①10時～②11時～③12時～
- 場 所 役場行政棟1階A102会議室または3階A301会議室
- 利用料 無料
※利用には予約が必要です。産業経済課にお問い合わせください。

問 産業経済課 ☎277-5993

5月7日～保健福祉会館・文化会館窓口移転
大規模改修に伴う窓口移転などについて

広報たいし4月号でお知らせしたとおり、保健福祉会館・文化会館（丸尾建築あすかホール）・歴史資料館の大規模改修に伴い、関係する窓口を5月7日（日）より下記のとおり移転しますのでご注意ください。

- 休館期間
保健福祉会館 令和7年5月～令和8年3月
文化会館 令和7年4月～令和9年3月
歴史資料館 令和7年4月～令和9年3月
- 窓口移転先 / 問い合わせ先
さわやか健康課 → 役場交流棟3階 ☎079-276-6630
※移転による電話回線の変更に伴い、休館期間中は、固定電話など同一市外局番からおかけいただく場合にも市外局番（079）が必要となります。
文化会館 → 役場行政棟2階 ☎277-1017（社会教育課内（*））
歴史資料館 → 歴史資料館 ☎277-5100
※変更なし（*）
社会福祉協議会 → 太田東地区農村交流センター ☎276-4111（原1039）
（*）職員は社会教育課、歴史資料館事務所でそれぞれ勤務しています（土日祝日を除く）

もうすぐ出産・育児を迎えるご夫婦が対象です
パパママスクールに参加しませんか？

もうすぐ出産・育児を迎えるご夫婦を支援する教室です。妊婦体験や赤ちゃんのお風呂実習を行い、子育てのイメージづくりをしましょう。参加をお待ちしています。

- 日時 6月8日（日）9時30分～12時
（受付：9時10分～9時20分）
- 場所 地域交流館2階スペース1
- 内容 妊娠・出産の経過とパパのサポートについての講話
妊娠シミュレーターを装着した妊婦体験
シャワー浴実習
- 対象 もうすぐ出産・育児を迎えるご夫婦
- 申込期間 5月19日（日）～6月6日（日）（土日を除く）

問 さわやか健康課 ☎079-276-6630
※市外局番（079）を付けてダイヤルしてください

ご存じですか？
障害基礎年金について

問い合わせ
町民課 ☎277-1012

障害基礎年金は、国民年金加入中に初診日（障害の原因となった病気やケガで初めて医師または歯科医師の診療を受けた日）のある病気やケガで、法令で定められた1級・2級の障害の状態になった時に支給されます。

また、20歳前、あるいは60歳以上65歳未満で日本に住んでいるときに初診日のある場合も支給されます。

- 受給要件
下記の①～③の条件の全てに該当する人が受給できます。
①障害の状態となった病気やケガの初診日が次のいずれかの間にあること
・国民年金加入期間
・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人
②初診日の前日において保険料の納付要件を満たしていること
※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありません
③障害の状態が障害認定日（初診日から1年6カ月を過ぎた日または1年6カ月以内に症状固定した場合はその日）または20歳に達した時に法令に定める1級・2級に該当していること
※障害認定日に障害の状態が軽くても、その後重

くなったときは、障害基礎年金を受け取ることができる場合があります。

- 年金額 令和7年度の年金額（年額）は下記のとおりです。
【1級】1,039,625円
【2級】831,700円
- 子の加算 18歳になって最初の3月末までの子または1級・2級の障害の状態にある20歳未満の子がある場合は次のとおり加算して支給されます。

加算対象の子	加算額
1人目・2人目	1人につき年額239,300円
3人目以降	1人につき年額79,800円

※詳細はお問い合わせください。

GW期間中の公共施設開館カレンダー

■は休み

	4月						5月									
	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	金	土	日	月	火・祝	水	木	金	土・祝	日・祝	月・祝	火・振	水	木	金	土
役場																
戸籍届出の受付※1																
創継町民体育館	※2															
総合公園陸上競技場・テニスコート・町民グラウンド										※3	※3					
総合公園体験学習施設																
歴史資料館※4																
図書館				※5												
丸尾建築あすかホール※4																
地域交流館																
各地区公民館																
南総合センター																
子育て支援センター																
保健福祉会館												※4	※4	※4	※4	
筑紫の丘斎場																
ごみの収集	ごみカレンダーをご確認の上、決められた集積場所へ出してください。															
揖龍クリーンセンター		※6								※6						

- ※1 土日・祝日などの閉庁日は婚姻届など届出書類のみ受け付けます。証明書（住民票や印鑑登録証明書など）は発行できません。
- ※2 館内点検日のため、13時～16時の間は窓口業務のみ行い、施設の使用はできません。
- ※3 町民グラウンドは、事前に予約された人に限り、使用することができます。
- ※4 大規模改修（文化会館・保健福祉会館）に伴い、休館。
- ※5 館内整理のため休館。
- ※6 午前中みの開場となります。

育児の援助をする人を大募集！ 子育てファミリーサポート 提供会員の募集

子育てファミリーサポートセンターでは、育児の援助を受けたい人と子育てを応援したい人に会員登録をしてもらい、子育てに関する地域相互援助活動を支えています。
現在、育児の援助をする人（提供会員）を募集しています。

- 活動内容
 - ・保育所などの開始前・終了後や日中の用事、子育てに疲れたときなどの預かり
 - ・学童保育園や自宅から習い事への送迎など
- ※資格・経験は問いません

●報酬（援助活動終了後、提供会員へ支払い）

時間	報酬額
昼間（月～金曜日の7時～21時）	30分 300円
早朝・夜間（上記以外の時間）	30分 400円
土日祝日、8月13日～16日、年末年始	30分 400円

※2日程度講習会（7月頃を予定）を受講することで、提供会員になることができます。

いきいきとした毎日が待っています シルバー人材センターの会員募集

シルバー人材センターでは、空いている時間を利用して仕事をする事で、健康や仲間づくり、生きがいを見つけることができるとともに、年金を補う収入を得ることができます。
シルバー人材センターに登録し、これまでの知識や経験を地域社会に役立ててみませんか。興味のある人は、入会説明会にぜひご参加ください。

- 対象者
町内在住で働く意欲のある60歳以上の人
- 内容
屋内外の清掃、草刈り、剪定、樹木の消毒、運搬作業、網戸の張替え、家事援助サービスなど
- 説明会日時
毎月第1・第3月曜日の13時30分～
- 説明会場所
たつの市福祉会館4階会議室
(たつの市龍野町富永 1005-1)

問 太子町社会福祉協議会 ☎ 276-4111

問 たつの市・太子町広域シルバー人材センター太子支部 ☎ 276-3232

人権一口メモ

他人事では済まされない

No.276 問 社会教育課

一人権問題は、一見すると遠い世界の出来事のように感じられるかもしれませんが、しかし、実際には、私たち一人一人の生活と深く関わっており、決して他人事で済まされることではありません。

なぜなら、人権は全ての人が生まれながらにしてもち、全ての人に平等に保障される権利だからです。つまり、誰かの人権が侵害されることは、自身の権利が侵害される可能性を示唆していることとなります。

また、私たちは社会の中で互いに支え合い、影響し合っているから生きています。誰かの人権が侵害され、社会から排除されることは、社会全体の安定と発展を損なうことにつながります。例えば、差別や貧困によって教育や医療を受ける機会を奪われた人がいれば、その人は社会に貢献する機会を失い、社会全体の損失となります。

さらに、自分には無関係だと思っても、突然当事者になることだって起こり得ます。私自身も病気になる、病気が家族が病気になる、病気が回復しても身体に障害が残ります。

た。家族でサポートをする中で、それまでは全く気にもしなかった社会の障壁や障害のある人を支える社会の取組について、それ以降、強く感じるようになりました。このように突然当事者になることは、誰にでも起こり得ることです。インターネット上の誹謗中傷に遭遇するかもしれないし、突然、ハラスメントを受けることがあるかもしれません。最近では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染者や医療従事者への偏見や差別が社会問題になりました。

社会には、さまざまな人権問題が依然として存在しています。これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではありません。人権問題は、私たち一人一人の行動によって、より良い方向へと変えていくことができます。無関心ではなく、積極的に関わること、人権が尊重される社会を実現していきたいですね。

※法務省のホームページには、「誰か」のことじゃない。」をテーマとしたショートストoriesが公開されています。ぜひご覧ください。

ぜひご検討ください 町ホームページの有料広告を募集しています

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

地域経済の活性化や町民の皆さんに幅広い生活情報を提供するため、町ホームページに掲載する企業や店の広告を募集しています。

- 広告掲載料（1枠あたり）
5,000円/月・28,500円/6か月（5%割引）・54,000円/1年（10%割引）
※同一申込者の複数枠掲載はできません
- 掲載期間
1カ月単位、最長12カ月まで
- 広告の大きさ
縦50ピクセル 横150ピクセル
- 掲載場所
町ホームページのトップページ下部および上部バナーの2箇所
※上部バナーへの掲載はパソコン版のみ
- その他
太子町ホームページ有料広告掲載に関する要領などに基づく審査があります。また、広報たいしにおける有料広告事業も実施しています。詳細は町ホームページをご覧ください。



トップページ上部バナー



トップページ下部バナー



【町ホームページ
有料広告】

健康ひろば

Schedule

5月

相談

こころの健康相談 5月1日(困)
13時30分～16時30分
場所 保健福祉会館
※申し込みが必要です。

まちの保健室 5月12日(困)
9時30分～11時30分
場所 龍田幼稚園
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 5月23日(困)
9時30分～11時30分
場所 太田公民館
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
5月12日(困)
10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
5月13日・27日(困)
13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
5月2日(困)
13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

問い合わせ

さわやか健康課 ☎ 079-276-6630
※市外局番(079)を付けてダイヤルしてください

●事業実施場所について

保健福祉会館大規模改修工事に伴い、5月7日(困)以降は事業実施場所が変更になりますのでご注意ください。

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

教室

ままるぼ6月12日(困)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組(先着順)
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
場所 龍田幼稚園
内容 ピラティス・講話「歩くまでにできる発達をうながすかわり方とだっこのおはなし」
申込期間 5月8日(困)～29日(困)(土日を除く)

健康診査

★対象者に個人通知します

※開催場所はいずれも龍田幼稚園です。

乳児健康診査5月28日(困)
対象 令和7年1月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談5月27日(困)
対象 令和6年9月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6カ月児健康診査5月21日(困)
対象 令和5年10月生まれ
受付時間 13時～14時15分

2歳児相談5月14日(困)
対象 令和4年10月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査5月7日(困)
対象 令和3年11月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

健康ダイアリー

Health diary

生活リズムを整えて「五月病」を乗り切ろう！

「五月病」という言葉を聞いたことはありますか。よく知られた言葉ではありますが、正式な病名ではなく俗称です。春は入学や進級、就職などで新しい生活がスタートする季節です。慣れない環境で気付かないうちにストレスや疲れがたまり、大型連休が明けた頃に心身の不調が出る人が多いことから五月病と呼ばれています。主な原因は疲れやストレスと、大型連休で生活リズムが乱れることだといわれています。

五月病の症状をセルフチェック

- 朝起きるのが億劫
- 食欲がない
- 集中力が続かない
- 楽しいことにやる気が出ない
- 出勤・登校前に頭痛・吐き気などの症状が出る
- 人と関わることや外出が面倒

五月病は放っておくと、うつや適応障害などの精神疾患に移行してしまうこともあります。1つでもチェックが入ったら、早めに対策をしましょう。ストレスをため込まないことや、生活リズムを整えることが五月病の予防には効果的です。

ストレスをため込まない

趣味や好きな事をする、脳内の幸せホルモン「セロトニン」の分泌が活性化され、ストレスが緩和されます。自分に合ったストレスの解消法を見つけて、うまくストレスと付き合っていきましょう。ウォーキングやストレッチなどの運動や、きれいな景色を見る・アロマの匂いを嗅ぐ・音楽を聴く・美味しいものを食べるなど五感を使うことがおすすめです。

生活リズムを整える

◎朝起きたら、カーテンを開けて太陽の光を浴びましょう

太陽の光を浴びて体内時計をリセットすると、私たちの体は約15時間後にメラトニンというホルモンが分泌され、自然に眠くなります。メラトニンは、質の良い睡眠に欠かせないホルモンで、体の抗酸化作用や免疫力を高める働きもあります。

◎朝食はしっかり取りましょう

起きてから1時間以内に朝食を食べると体内時計が整いやすくなります。また、体内時計の調整役であるセロトニンというホルモンをしっかり分泌させ

るためには、原料となるトリプトファンを多く含む食品(卵や大豆製品、乳製品、バナナなど)を取り入れると良いです。

◎平日と同じ時間帯に起床・就寝を心掛けましょう

休みの日は朝寝坊や夜更かしをしまいがちですが、睡眠のリズムを変えないことが大切です。睡眠不足を感じる場合には、12時から15時の間に15分程度の昼寝をするのがおすすめです。朝ゆっくり寝たい日は、平日との差を3時間以内にとりリズムが崩れにくくなります。また、私たちが眠りに導くメラトニンというホルモンは光にとっても敏感です。明るい光やブルーライトを浴びると、メラトニンの分泌が抑えられてしまいます。就寝1時間前からは、スマホやテレビをなるべく見ないようにしましょう。

不調を感じたら

もし、連休後に体の不調を感じたら、生活リズムが乱れていないか振り返ってみてください。心当たりがある場合は、上記のようなポイントを意識して生活リズムを元に戻しましょう。

五月病は誰にでも起こりうる心身の不調で、新しい環境でがんばっている人は特に注意が必要です。さわやか健康課では月1回、相談支援専門員による「こころの健康相談」を実施しています(実施日時は毎月、広報たいしの健康ひろばのコーナーに掲載しています)。1人で悩まず、一度ご相談ください。2週間以上症状の改善がみられない場合は、心療内科やメンタルクリニックなどを受診してください。



マイナンバーカードの申請受付中です
町民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお伺いすることもできます。詳細は町民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアなどで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

電話番号

問い合わせ ☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係(地域包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	079-276-6630
※市外局番(079)を付けてダイヤル	
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議事事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯

4月1日現在

人口	33,315人 (△77)
男	16,349人 (△6)
女	16,966人 (△71)
世帯数	14,335世帯 (+40)

※()内は前月比

納期

期限内に納めましょう。

◆納期限 6月2日(日)

- ◎税務課 軽自動車税(種別割)(全期)
- ◎龍野県税事務所 自動車税(種別割)(全期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

問 町民課
平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。
●日時
5月11・25日(日)9時～11時30分
●場所 町民課
※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。
※電子証明書の更新などのマイナンバーカード関係手続きも可能です(予約不要)。

身体障害者巡回相談

問 社会福祉課
身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の巡回相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス提供されるものは対象外です)。
●相談日
6月6日(金)9時30分～12時
●場所 姫路市総合福祉会館

認知症本人と家族のつどい(オレンジ広場・創作活動)

(姫路市安田3-1)
●申込期限 5月21日(日)
●申込先 社会福祉課
●必要なもの 身体障害者手帳
「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。
●日時
5月14日(日)10時～11時30分
●場所 南総合センター
●内容 筆を使って字や絵を書くことで五感を刺激する「筆あそび」
●対象 町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族(先着10人)
●申込先 高年介護課
●申込期限 5月9日(金)

共生社会をつくる 認知症カフェ

問 高年介護課
認知症カフェは、認知症や障害の有無、年齢や性別、職業などに関係なく、全ての人が水平に関わり合い、対話ができる場所です。
どなたでもお気軽にお越しください。
●日時
5月9日(金)10時～11時30分
●場所 ①おと(東保129-3) ②おと(東保129-3)
●内容 ミニ講話、くつろぎカフェなど
●金額 200円(飲料とお菓子代)

高齢者等見守りネットワーク 登録事業者の募集

問 高年介護課
高齢者等見守りネットワーク「たいしひまわり(日廻り)隊」は、高齢者などに接する機会が多い事業所が町と連携し、高齢者などの異変に気付いたときは相互に連絡を取り合い、福祉サービスなどの支援につなげていくものです。協力事業所には「高齢者等徘徊SOSネットワーク」において、行方不明者の捜索にも協力いただきます。
新たに協力いただける事業所を募集しています。詳細はお問い合わせください。

脳体力トレーナーCogg Evo(コグエボ)で脳体力を測定しませんか

問 高年介護課
脳体力トレーナーCogg Evoは、タブレットを使用し、5つの認知機能をチェックするものです。測定時間は10分程度で、測定後に結果説明と生活習慣に関する結果票をお渡しします。脳体力を測定し、自分の特性を知りませんか。
※認知症の診断をするものではありません。
●日時
5月23日(金)9時30分～11時30分
※健康チェック相談会と同時間開催です。
●場所 太田公民館

認知症そなえ教室の 受講者募集

※時間の関係で参加人数を制限する場合があります。
時間をかけて進行する認知症は、早期発見と適切な対応で発症を遅らせることができますといわれています。脳体力測定で、今の自分の認知機能を知り、認知症に備える取り組みをしましょう。
●実施日
6月20日(金)、7月11日(金)、8月21日(日)、9月18日(日)、10月16日(日)、11月13日(日)、12月18日(日)、令和8年1月15日(日)、2月5日(日)、3月27日(日)
各日とも13時30分～15時30分
●場所 役場行政棟3階ホール
●内容 講義、椅子に座っての運動、脳に刺激を与える活動
※6月20日(金)、3月27日(日)は、脳体力トレーナーCogg Evo(コグエボ)を使っています。
●対象 脳体力測定を行います。

介護予防講座(第2回)の 受講者募集

問 太子町社会福祉協議会
☎276-4111
高齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防講座を実施しています。第2回目の受講者を募集します。
●テーマ ゴムバンドで筋トレ
●日時
①5月28日(日)、②5月29日(月)いずれも13時30分～15時
●場所

交通安全対策重点推進地域に指定されました

問 生活環境課
令和7年度、太子町は交通安全対策重点推進地域に指定されました。
これは、年間の交通事故死傷者数が前年より増加し、今後交通事故の多発が懸念される場合に兵庫県交通安全対策

5月は消費者月間です

問 生活環境課
毎年のように記録的な大雨や高温など異常気象の影響による災害が発生しています。地球温暖化の責任はほぼ全体的に我々人類にあるといわれており、私たちは日々の行動を見直していくことが不可欠となっております。消費行動においても例外ではありません。

令和7年度の消費者月間

本町では令和6年(1月～12月)の交通事故死者数が155人となり、令和5年よりも20人増となりました(前年比14・8%増)。交通事故をなくすために、一人一人が交通ルールを遵守して思いやりのある交通マナーを実践しましょう。

太子町消費者協会では、持続可能な社会について考える

太子町消費者協会では、持続可能な社会について考えることはもちろん、消費者がひとしく願う豊かな生活を実現するために、兵庫県や太子町消費生活センターと連携し、講演会や出前講座、町内イベントなどで消費トラブルについての情報提供や啓発活動、地産地消を推進するごはん食事業など、多岐にわたる活動を行っています。随時協会の募集を行っていますので、興味のある人はぜひ、生活環境課までお問い合わせください。

NEWS

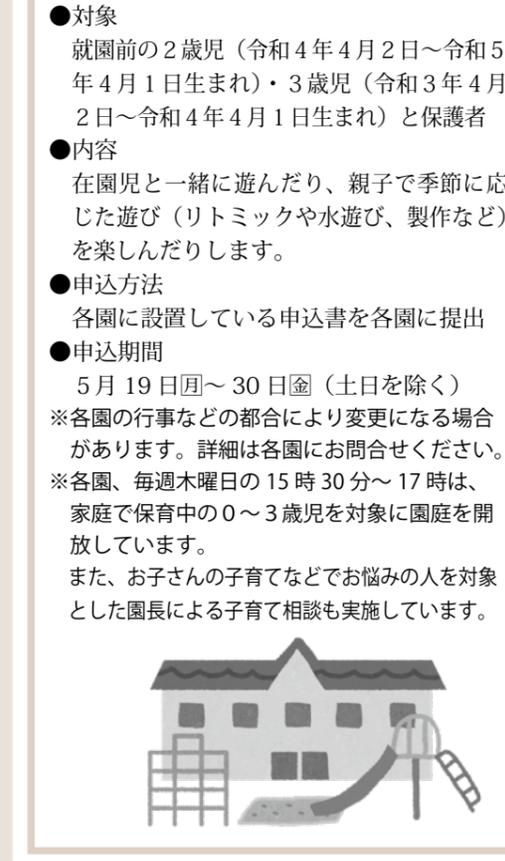
骨髄など移植ドナーへの助成

問 さわか健康課
令和7年4月1日以降に公益財団法人日本骨髄バンクを通じて、移植ドナーとして骨髄または末梢血幹細胞を提供した人に対して、助成金を交付します。
助成金額や申請方法などについては、さわやか健康課へお問い合わせください。

NEWS

2・3歳児親子幼稚園で遊ぼう

問 各幼稚園
●日時 原則第2木曜日(6月開始) 9時30分～11時
●第1回実施予定日 6月12日(日)9時30分～
●実施園
斑鳩幼稚園(馬場5)
☎276-0496
太田幼稚園(東出126・127-1)
☎276-2049
石海幼稚園(福地501-1)
☎277-0020
●対象 就園前の2歳児(令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)・3歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)と保護者
●内容 在園児と一緒に遊んだり、親子で季節に応じた遊び(リトミックや水遊び、製作など)を楽しんだりします。
●申込方法 各園に設置している申込書を各園に提出
●申込期間 5月19日(日)～30日(土)(土日を除く)
※各園の行事などの都合により変更になる場合があります。詳細は各園にお問合せください。
※各園、毎週木曜日の15時30分～17時は、家庭で保育中の0～3歳児を対象に園庭を開放しています。
また、お子さんの子育てなどでお悩みの人を対象とした園長による子育て相談も実施しています。



子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

ベビーマッサージ教室

日時 ①5月23日(金)、②6月13日(金)、③6月27日(金) 各回いずれも、10時30分～11時30分(10分前にはお越しください)

※参加は全3回とも参加できる人に限ります。場所 子育て支援センター「ひまはび」対象 町内在住の生後2か月～1歳の子どもと母親定員 10組(先着順)参加費 各回500円(オイル代)持ち物 バスタオル、タオル、ミルクなどの水分補給講師 松木リエさん申込受付 5月2日(金)9時30分～(電話申込)※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

まちの子育てひろば「にこにこ」

親子で一緒にあそぼう日時 5月15日(金)10時30分～11時30分、6月5日(金)10時30分～11時30分場所 子育て支援センター「ひまはび」対象 未就学児とその保護者定員 10組(先着順)持ち物 飲み物、タオル申込受付 5月2日(金)9時30分～(電話申込)先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。※ひろば開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

リフレ教室「歪み改善! からだ変わるケアストレッチ」

日時 5月26日(日)10時30分～11時30分(10分前にはお越しください)場所 子育て支援センター「ひまはび」対象 子育て中の保護者定員 10人(先着順)持ち物 ヨガマット(なければバスタオルで可)、飲み物、タオル講師 鋏尾涼さん申込受付 5月2日(金)9時30分～(電話申込)※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

自然観察会 つなぐ～る親子 [雨天決行]

「森のおさんぽと季節のかんたん工作」日時 5月29日(日)10時～11時30分(受付は9時45分～)場所 体験学習施設(総合公園内)対象 未就学児とその保護者定員 7組(先着順)持ち物 飲み物、タオル服装 長袖、長ズボン、長靴下、運動靴、帽子(蜂除けのため、黒色は避ける)※雨天の場合 雨傘・長靴・着替え講師 地域の自然を未来につなぐ会申込受付 5月2日(金)9時30分～(電話申込)

創継町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第36回町長杯争奪社会人野球大会

日時 5月18日(日)9時～場所 総合公園 町民グラウンド

第59回剣道大会

日時 5月18日(日)9時～場所 創継町民体育館 アリーナ

第100回卓球大会

日時 6月1日(日)9時～場所 創継町民体育館 アリーナ

第91回ソフトボール大会(一般)

日時 6月1日(日)9時～場所 総合公園 町民グラウンド

第35回聖徳太子奉賛女子ソフトテニス大会

日時 6月7日(日)9時～場所 総合公園 テニスコート

第35回聖徳太子奉賛男子ソフトテニス大会

日時 6月8日(日)9時～場所 総合公園 テニスコート

丸尾建築あすかホール

※施設は休館中です

☎ 277-2300

(5/7以降は、☎ 277-1017)

子ども劇場たいし三代ライブ館 [入場無料]

「どんぐり劇場(人形劇)」日時 5月25日(日)開演10時30分～場所 太子町役場議会棟1階議場(シヴィックホール)出演者 どんぐり劇場小さなお子さん向けの、優しい人形劇をご用意し

ました。ご要望が多かった40年以上昔のどんぐり劇場「テーマソング」や「ヨーグルトおばさん」も復活!皆さんと一緒に歌ったり、声を出しての応援をお願いしますね。大人も小さなお子さんも楽しめるプログラムです。「さんびきのこねこ」ほか。

NEWS

おめでとうございます 高齢者叙勲 旭日単光章

企画政策課

首藤 亨さん(福地)

町議会議員として12年の永きにわたり、地方自治に多大な功績を残されたとして、旭日単光章を受章されました。ご功績に対して心から敬意を表し、晴れの受章をお喜びいたします。



消費生活ワンポイント

原野商法の二次被害

生活環境課

【事例】

数十年前に「宅地造成するから」と勧められて山林を購入したが、その後宅地ができる気配はなく、そのまま放置して所有するだけになっていた。高齢になり、子に迷惑はかけたくないので売却したいと考えていた矢先、仲介業者から土地の売却を勧める電話がかかってきた。媒介と測量を依頼することにした。事業者は、180万円で購入したので媒介手数料20万円を先払いするよう要求してきた。すぐに支払ったが、その後仲介業者と連絡が取れなくなった。【アドバイス】

過去に原野商法で土地を購入し、処分に困っている消費者に、土地を売るためと言って、測量費や広告費、手数料などさまざまな名目で金銭を支払わせる手口に関する相談が寄せられています。原野商法とは、値上がりの見込みがほとんどないような山林や原野について、うその説明で「将来必ず値上がりする」などと問題勧誘を行い売りつける商法です。土地の売却のためと言われて、何らかの名目で金銭を請求されたら、契約する前に家族や周りの人に相談しましょう。少しでも不審に感じたら、きっぱり断ることも大切です。一度お金を支払ってしまうと、そのお金を取り戻すことは非常に困難です。根拠がはっきりしない請求にはお金を支払わないようにしましょう。土地の相続や処分などについては、さまざまな情報を集め、焦らずに家族でよく話し合いましょう。何か不安がある場合は、太子町消費生活センター(☎ 277-1015)までご相談ください。

「アラート全国一斉情報 伝達試験の実施」 企画政策課 地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した、全国一斉のアラート情報伝達試験を行います。町内42カ所に設置している屋外スピーカーおよび各戸別受信機から一斉に試験放送が流れますのでご注意ください。 ●実施日時 5月28日(日)11時頃 ●放送内容 「(チャイム音)こちらは、ぼうさい太子町です。これは、アラートのテストです。」

「河川愛護モニター」の募集 企画政策課 姫路河川国道事務所河川管理第一課 ☎ 282・8505 林田川を優しく見守って れる人を募集します。 ●任期 7月1日(金)～令和8年6月30日(日)(予定) ●応募資格 町内在住で林田川沿いにお住まいの20歳以上の人 ●募集人数 若干名 ●謝礼 4,500円/月程度 ●申込方法 姫路河川国道事務所ホームページから応募用紙をダウンロードし、メールにて提出 ●応募・問い合わせ先 ○姫路河川国道事務所河川管理第一課 kkr-kkkanri01@mit.go.jp ●申込期限 5月30日(金)(予定) おめでとうございます 令和6年度第36回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会出場

野中萌衣さん(太子東中) 2024年度JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニア柔道体重別選手権大会出場 荒川清楓さん (環太平洋大学・太田小出身) 荒川遥楓さん (創志学園高等学校・太田小出身) 相談・窓口・教室 無料法律相談【要予約】 5月14・28日(日) 13時30分～16時30分 場所・担当 企画政策課 人権・行政相談 5月15日(日)13時30分～15時 場所・担当 企画政策課 日本語教室外国人対象【要申込】 5月10・24日(日) 13時30分～15時30分 5月11・18・25日(日)

10時～12時 場所 地域交流館スペース1 担当 企画政策課 消費生活相談【電話相談可】 毎週月・水・木・金曜日 9時30分～16時 場所・担当 生活環境課 もの忘れ相談【要予約】 5月27日(日)13時～16時 場所 役場A102会議室 担当 高年介護課 オレンジ広場認知症本人と家族のつどい 5月20日(日)10時～11時30分 場所 南総合センター 担当 高年介護課 たいしつ子悩み相談【要予約】 開庁日8時30分～17時15分 場所・担当 管理課 ※予約受付時間は随時 心配ごと相談 5月9・23日(日)

13時30分～16時 場所 太田東地区農村交流センター 担当 社会福祉協議会 心の不安相談 5月20日(日)9時30分～11時30分 場所 太田東地区農村交流センター 担当 社会福祉協議会 身体障がい者(児)相談 5月21日(日)9時30分～11時30分 場所 太田東地区農村交流センター 担当 社会福祉協議会 知的障がい者(児)相談 5月15日(日)9時30分～11時30分 場所 太田東地区農村交流センター 担当 社会福祉協議会 ※保健福祉会館の大規模改修に伴う窓口移転により、太子町社会福祉協議会が実施する各種相談の場所が変更となります。ご注意ください。

歴史資料館

※施設は休館中です

☎ 277-5100

歴史講座「古代但馬国を訪ねて」

豊岡市の豊岡市立歴史博物館と朝来市の茶すり山古墳とその周辺の文化財などを訪ねます。

日時 5月17日(日)9時～17時30分

※丸尾建築あすかホール北駐車場集合

定員 40人(先着順、友の会会員優先措置あり)

参加費 6,000円(昼食などの費用を含む)

応募期限 5月7日(日)

歴史探検隊「檀特山から、町を眺めてみよう」

聖徳太子の投げ石(鵜荘ぼう示石)や徳道上人の感動岩、古墳などの文化財めぐりをしながら、聖徳太子や応神天皇も登ったという、檀特山に登りましょう。

日時 6月7日(日)9時～12時(予定)

※歴史資料館集合・解散

募集人数 25人程度

参加費 100円(保険料)

募集期限 5月23日(日)

※小学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

土地の利用状況などの情報を記録します

石海地区荘園調査の実施

問い合わせ

歴史資料館 ☎ 277-5100

太子町域のうち石海地区の大部分は、中世には岩見郷と呼ばれた荘園の範囲で、周辺の鵜荘や弘山荘、福井荘などと同様、中世以来の土地景観がよく残されていると考えられる地域です。

この度、町事業など(石海中部地区ほ場整備事業や沖代・米田地区土地活用事業)により、旧来の土地景観が完全に失われることが見込まれるため、土地の利用形態や水利慣行、細かな地名などの情報を記録する石海地区荘園調査を実施します。

●対象地域

老原、宮本、船代、福地、沖代、米田地区
令和7年度は、船代、福地地区を重点的に調査します。

●調査内容

古地図の整理、現地踏査(用水などの確認)
※地域の皆さんへ聞き取りをさせていただく場合があります。

●スケジュール

- ・5月下旬～6月
調査地全域の用水路の調査
- ・6月～7月
調査対象地区(船代、福地地区)の自治会へ事前のお知らせ
- ・7月～10月
対象地区の水利かんがい調査(現地調査)

・10月以降

聞き取り調査(詳細は事前にお知らせします)



▲鵜荘の荘園調査時の様子(平成4年)

不動産のことなら全てご相談ください

【相続サポートの全国ネットワーク】

不動産相続の
相談窓口

相続前～売却(賃貸)の相談 空き家対策

初回 相談無料 ☎079-277-3366

美松ホーム株式会社 太子町東保20-1

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。

図書館 ☎ 277-1580

新しい「挑戦」を応援



超絶エモーショナルな写真を撮る50のアイデア

河野 鉄平・玄光社

1日でこんなに美しく描ける風景の水彩レッスン

春崎 幹太・日本文芸社

ゴルフ1年生のためのスイングの教科書 浦大輔・KADOKAWA

70歳からのスマホまねるだけ講座 岡嶋 裕史・扶桑社

データサイエンス1年生 森 巧尚・翔泳社

お仕事上手の一生使える Excel 入門 中本 達也・インプレス

フリーランス農家という働き方 小葉松 真里・太郎次郎社エディタス

60歳からはじめる趣味の自転車 ●辰巳出版

中1英語が最強!こんなに話せるこんなに使える 平山 篤・ベレ出版

棒針で編む大人のためのざくざくニット・アップルミンツ

移動図書館(木曜日)

5月	10:30~ 10:50	11:00~ 11:20	14:30~ 14:50	15:00~ 15:20	15:30~ 15:50	16:00~ 16:20
15日			福地 (三反長) 地域内	米田 公会堂	竹広南 公民館	
22日				原池団地 公民館	山田 掲示板前	原 太田東地区農村 交流センター
29日	広 公民館	坂 公民館	上太田 公民館	塚 地域内	太子ニュー タウン 公民館	吉福 公民館

5月の開館日 ×印は休館
開館時間:10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

7日(日)、8日(日)は祝日の振替のため休館。
30日(日)は館内整理のため休館。

社会教育・生涯教育

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

健康講座「意外と知らない『姿勢』の話」要申込

～関節痛の解消のために～

日時 5月27日(日)10時～11時30分

講師 村田 憲昭さん(姿勢調整師)

定員 16人(先着順)

申込先 斑鳩公民館(電話申込)

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 手話通訳あり・どなたでも聴講できます

「メキシコ・陽気な国」

日時 5月9日(日)9時30分～

講師 アナロサ・アレンドさん

(姫路市国際理解出前講座講師)

公民館ひろば

斑鳩公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811
石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

「雲を凌げる堂塔は 人の教えの威を示し 花に漂う鐘
声は 聖の法の儀を語る」

斑鳩小学校校歌の2番に斑鳩寺のことが詠われています。
聖徳太子ゆかりの斑鳩寺の隣に斑鳩公民館があります。

現在18団体の皆さんが生涯教育活動に“和の教え”の下、
楽しくそして熱心に取り組んでおられます。

また、たちばな大学専門講座の東洋体操や園芸教室、あ
そびっ子教室、そして健康講座などを開催し、多くの人に
利用いただいています。



▲斑鳩寺の隣にある斑鳩公民館(左端)



み みんなで取り組んでいきましょう 3月中旬 「みんなで考えるSDGsの日」ライトアップ

「みんなで考えるSDGsの日」である3月17日に合わせ、庁舎をSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のイメージカラーにライトアップしました。また今回は、太田小学校6年生が授業で1年間学習を進めてきたSDGsについての取組を、庁舎東側に壁面投影しました。17色に輝く庁舎や児童の学習成果をご覧ください。多くの人に、持続可能な世界に向けて自分に何が出来るかを考えていただくきっかけとすることができたのではないのでしょうか。

思 い出を噛みしめて 3月21日(金) 町内小学校卒業式



町内各小学校で卒業式が行われました。校長先生から卒業生一人一人に卒業証書が授与され、証書を手にした児童たちは希望を胸に抱き、6年間の思い出が詰まった学び舎を後にしました。卒業生の皆さん、おめでとうございます。中学校でも自分らしく大きく羽ばたいてください。
※写真は、斑鳩小学校です。

演 奏で"ありがとう"を伝える 3月30日(日) かんしゃ祭 ~みんなでコンサート~



丸尾建築あすかホールで開催したこのコンサートは、大規模改修に伴い2年間休館する同ホールに、これまでの感謝を込めて行ったものです。さまざまな音楽演奏や出演者有志による全体演奏が行われ、休館前の最後を飾りました。長らく町の文化振興の拠点として多くの人にご利用いただいたあすかホール。しばらくの間お別れとなりますが、また皆さんと会える日を楽しみにしています。

色 鮮やかな桜に心が躍る 4月上旬 春の訪れ 町内各所で桜が満開に



今年も町内の至る所で桜が満開となり、桜を背景にお花見や散歩などを楽しむ人の姿が見られました。また、入学式や入園式と満開の時期が重なったこともあり、ピカピカの制服やランドセルを身にまとうて写真を撮る家族の姿も見られ、まるで満開の桜が子どもたちの入学や入園を祝っているようでした。
※写真は、ホテルの小川（原）の風景です。

春 を告げる旬の味 4月中旬～ 町の特産品「松尾のたけのこ」の出荷



今年も松尾農産加工組合の皆さんが、たけのこを生産、加工し、おいしい缶詰の出荷をされています。今年は、去年の夏に雨が少なかったことなどにより、例年よりも収穫量が少ないようですが、味は例年通りとのことです。皆さんもまちの自慢の一品をぜひご賞味ください。
【生産・販売】松尾農産加工組合（☎ 277-2509）

編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1

☎277-5998 FAX 277-2201

※市外局番は特記のない限り「079」です

URL <https://www.town.hyogo-taishi.jp/>

E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.jp

Face book <https://www.facebook.com/TaishiLife>

Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>

LINE <https://page.line.me/hyogo-taishi>